

消防局

A 応急対策業務					
業務優先度	所管課名	事業名等	法定業務	平常時の業務内容	国内感染期の業務内容・業務実施手順
A	人事課	【応急】新型インフルエンザ等への対応			必要な感染防止用資器材・消耗品等の緊急調達
A	施設装備課	【応急】新型インフルエンザ等への対応			必要な感染防止用資器材・消耗品等の緊急調達
A	警防課	【応急】新型インフルエンザ等消防警戒本部・消防指揮本部の設置・運営			<ul style="list-style-type: none"> ・新型インフルエンザ等対策消防指揮本部の運営 ・救急活動の強化 ・消防、救助等業務の維持 ・優先度の高い日勤業務を除き原則休止を検討
A	救急課	【応急】新型インフルエンザ等対策		<ul style="list-style-type: none"> ・新型インフルエンザ疑い搬送事案の調査 ・対策資器材の受領・管理 ・救急隊員への感染防止対策に関する指導 ・関係部局との連絡調整 	課の優先業務として、新型インフルエンザ等対策事業全般を優先して行う。
A	指令課	【応急】新型インフルエンザ等消防警戒本部・消防指揮本部の運営			新型インフルエンザ等対策指揮本部の運営（通信班）
A	臨港消防署	【応急】新型インフルエンザ方面警戒本部・方面指揮本部の設置運営			<ul style="list-style-type: none"> ・新型インフルエンザ方面指揮本部の運営 ・警備体制の維持 ・優先度の高い日勤業務を選定等
A	川崎消防署	【応急】新型インフルエンザ方面警戒本部・方面指揮本部の設置運営			<ul style="list-style-type: none"> ・新型インフルエンザ方面指揮本部の運営 ・警備体制の維持 ・優先度の高い日勤業務を選定等
A	幸消防署	【応急】新型インフルエンザ方面警戒本部・方面指揮本部の設置運営			<ul style="list-style-type: none"> ・新型インフルエンザ対策方面指揮本部の運営 ・警備体制の維持 ・優先度の高い日勤業務を選定等
A	中原消防署	【応急】新型インフルエンザ方面警戒本部・方面指揮本部の設置運営			<ul style="list-style-type: none"> ・新型インフルエンザ方面指揮本部の運営 ・警備体制の維持 ・優先度の高い日勤業務を選定等
A	高津消防署	【応急】新型インフルエンザ方面警戒本部・方面指揮本部の設置・運営			<ul style="list-style-type: none"> ・新型インフルエンザ方面指揮本部の運営 ・警備体制の維持 ・優先度の高い日勤業務を選定等
A	宮前消防署	【応急】新型インフルエンザ方面警戒本部・方面指揮本部の設置運営			<ul style="list-style-type: none"> ・新型インフルエンザ方面指揮本部の運営 ・警備体制の維持 ・優先度の高い日勤業務を選定等

A	多摩消防署	【応急】新型インフルエンザ方面警戒本部・方面指揮本部の設置運営			<ul style="list-style-type: none"> ・新型インフルエンザ方面指揮本部の運営 ・警備体制の維持 ・優先度の高い日勤業務を選定等
A	麻生消防署	【応急】新型インフルエンザ方面警戒本部・方面指揮本部の設置運営			<ul style="list-style-type: none"> ・新型インフルエンザ方面指揮本部の運営 ・警備体制の維持 ・優先度の高い日勤業務を選定等
B 1 継続業務【強化業務】					
業務優先度	所管課名	事業名等	法定業務	平常時の業務内容	国内感染期の業務内容・業務実施手順
B 1	人事課	職員厚生業務		安全衛生に関する事務	職員及び各職場が感染防止対策を強化するため必要な情報を随時提供し実施する。
B 1	人事課	職員厚生業務		長期療養職員の把握	職員及び家族の感染状況を把握し、警防体制に影響する関係所属へ情報提供する。
B 1	警防課	警防活動業務		消防隊の運用業務	災害活動等に係わる感染症対策の強化
B 1	救急課	救急隊の運用に関する事務		救急隊の運用管理に関する事務全般	新型インフルエンザ患者の救急搬送事案も増えることが予想されるため、新型インフルエンザ等対策に関連する救急隊員に対する指導、助言を中心に行う。
B 1	救急課	救急医療関係機関との連絡調整		<ul style="list-style-type: none"> ・MC協議会 ・傷病者の受入れに関する事務 	新型インフルエンザ流行時には、各医療機関とも受入れが困難となることが予想されるため、各医療機関との調整を行う。
B 1	臨港消防署 警防課	警防活動業務		消防隊の運用業務	災害活動等に係わる感染症対策の強化
B 1	臨港消防署 警防課	救急活動事業		<ul style="list-style-type: none"> ・救急活動に関すること。 ・救急資器材に関すること。 ・救急告示医療機関等の連絡 	救急需要の増加が想定され、その対応強化を図る。
B 1	川崎消防署 警防課	警防活動業務		消防隊の運用業務	災害活動等に係わる感染症対策の強化
B 1	川崎消防署 警防課	救急活動事業		<ul style="list-style-type: none"> ・救急活動に関すること。 ・救急資器材に関すること。 ・救急告示医療機関等の連絡 	救急需要の増加が想定され、その対応強化を図る。
B 1	幸消防署 警防課	警防活動業務		消防隊の運用業務	災害活動等に係わる感染症対策の強化
B 1	幸消防署 警防課	救急活動事業		<ul style="list-style-type: none"> ・救急活動に関すること。 ・救急資器材に関すること。 ・救急告示医療機関等の連絡 	救急需要の増加が想定され、その対応強化を図る。
B 1	中原消防署 警防課	警防活動業務		消防隊の運用業務	災害活動等に係わる感染症対策の強化
B 1	中原消防署 警防課	救急活動事業		<ul style="list-style-type: none"> ・救急活動に関すること。 ・救急資器材に関すること。 ・救急告示医療機関等の連絡 	救急需要の増加が想定され、その対応強化を図る。
B 1	高津消防署 警防課	警防活動業務		消防隊の運用業務	災害活動等に係わる感染症対策の強化

B 1	高津消防署 警防課	救急活動事業		<ul style="list-style-type: none"> 救急活動に関すること。 救急資器材に関すること。 救急告示医療機関等の連絡 	救急需要の増加が想定され、その対応強化を図る。
B 1	宮前消防署 警防課	警防活動業務		消防隊の運用業務	災害活動等に係わる感染症対策の強化
B 1	宮前消防署 警防課	救急活動事業		<ul style="list-style-type: none"> 救急活動に関すること。 救急資器材に関すること。 救急告示医療機関等の連絡 	救急需要の増加が想定され、その対応強化を図る。
B 1	多摩消防署 警防課	警防活動業務		消防隊の運用業務	災害活動等に係わる感染症対策の強化
B 1	多摩消防署 警防課	救急活動事業		<ul style="list-style-type: none"> 救急活動に関すること。 救急資器材に関すること。 救急告示医療機関等の連絡 	救急需要の増加が想定され、その対応強化を図る。
B 1	麻生消防署 警防課	警防活動業務		消防隊の運用業務	災害活動等に係わる感染症対策の強化
B 1	麻生消防署 警防課	救急活動事業		<ul style="list-style-type: none"> 救急活動に関すること。 救急資器材に関すること。 救急告示医療機関等の連絡 	救急需要の増加が想定され、その対応強化を図る。
B 2 継続業務					
業務優先度	所管課名	事業名等	法定業務	平常時の業務内容	国内感染期の業務内容・業務実施手順
B 2	庶務課	消防関係諸機関との連絡調整業務		国、県、他都市等との連絡調整	新型インフルエンザに係る消防関係機関との連絡調整の強化を図る。
B 2	庶務課	消防に関する広報・広聴業務		<ul style="list-style-type: none"> 報道対応 広聴対応 広報計画の策定、進行管理 ホームページの管理 	<ul style="list-style-type: none"> 報道機関等に対応するためのインフルエンザに関する情報の収集 消防に関する広報・広聴業務
B 2	警防課	警防活動事業	○	<ul style="list-style-type: none"> 緊急消防援助隊に関すること。 各種応援協定に基づく消防隊等の応援に関すること。 	災害派遣等に関する事務について、関係機関と調整を行い応援等の体制を確保する。
B 2	警防課	警防活動事業	○	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画法に基づく開発行為等に係る指導に関すること。 土地区画整理事業に関する事務 	民間企業からの届出に対応するため維持する。
B 2	警防課	救助活動事業	○	国際消防救助隊員の登録・派遣に関する事務	災害派遣に関する事務について、国と調整し派遣体制を維持する。
B 2	警防課	救助活動事業		救助隊員の運用管理に関する事務	新型インフルエンザ等対策消防指揮本部設置後、運営要員として業務を継続する。
B 2	救急課	救急救命士の養成		<ul style="list-style-type: none"> 救急救命士養成派遣 救急救命士養成計画の作成 	<ul style="list-style-type: none"> 派遣先との調整連絡 救急救命士の計画的な配置に伴う予算確保に関する経理、財政局との調整を継続する。

B 2	救急課	庶務関係事務		<ul style="list-style-type: none"> ・救急統計 ・情報公開、照会関係 ・医薬品・消耗品の調達 ・救急需要対策事務 ・予算要求、管理 ・感染性廃棄物関係 	次の業務は継続し、他の業務は縮小する。 <ul style="list-style-type: none"> ・救急統計 ・情報公開、照会関係 ・医薬品、消耗品の調達 ・予算要求、管理 ・感染性廃棄物関係
B 2	救急課	メディカルコントロール体制（事務局運営）		MC協議会事務局の運営	新型インフルエンザ等感染拡大防止に係る対応の協議、検討を実施する。
B 2	指令課	指令管制業務		<ul style="list-style-type: none"> ・出場指令及び部隊の管制 ・災害情報の受信及び管理 ・消防無線通信の運用及び技術指導等 	指令管制業務は、平常時と同様の体制を維持する。
B 2	航空隊	航空関係業務	○	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対応 ・運航管理 ・毎日点検、不具合整備 	災害対応業務を維持する。
B 2	航空隊	航空関係業務	○	<ul style="list-style-type: none"> ・定期点検整備 ・整備用資機材の保守管理 ・ヘリポート使用に関する事務 ・物品管理 ・統計管理 	ヘリコプターの運航に必要なもののみ実施する。
B 2	予防課	火災予防に関する業務		<ul style="list-style-type: none"> ・執行管理 ・課の総括 ・関係機関との連絡調整等 	課内、関係機関との連絡調整を行う。
B 2	予防課	火災予防設備に関する業務	○	<ul style="list-style-type: none"> ・建築確認、許可申請等に関する事務 ・建築計画に係る事前指導に関する事務 ・緊急離着陸場等の設置指導に関する事務 	通常通り業務を実施するが、軽易な相談等は電話やメールを活用すると共に、来局者には手指消毒とマスク着用を要請する。
B 2	予防課	火災等の調査事務	○	<ul style="list-style-type: none"> ・予算に関する事務 ・火災等の調査に関する事務 ・関係機関との連絡調整 ・火災統計に関する事務 ・鑑定等に関する事務 	通常通り業務を実施する。
B 2	予防課	火災等の調査事務	○	危険物の確認試験申請に関する事務	依頼があった場合は、通常通り業務を実施する。
B 2	危険物課	危険物施設等の規制業務	○	<ul style="list-style-type: none"> ・申請書審査、許可書交付 ・完成検査、完成検査前検査等、保安検査、検査済証交付 ・予防規程審査、認可書交付 ・申請書等受付 ・手数料の徴収 	<ul style="list-style-type: none"> ・マスク着用、手指消毒を徹底する。 ・相談等は電話やメールを活用する。 ・郵送又はメールでも届出を受け付ける。
B 2	危険物課	石油コンビナート等災害防止法に関する業務	○	<ul style="list-style-type: none"> ・特定防災施設の届出書審査、完成検査及び検査済証交付 ・申請書等受付 ・手数料徴収 ・異常現象時の対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・マスク着用、手指消毒を徹底する。 ・相談等は電話やメールを活用する。 ・郵送又はメールでも届出を受け付ける。

B 2	危険物課	危険物及び指定可燃物に係る災害調査に関する業務	○	危険物施設の火災、流出等の調査活動	・マスク着用、手指消毒を徹底する。 ・調査等は電話やメールを活用する。
B 2	危険物課	火薬類取締法に関すること	○	・火薬類の申請書等受理及び審査 ・手数料徴収 ・保安、完成及び立入検査	・マスク着用、手指消毒を徹底する。 ・相談等は電話やメールを活用する。 ・郵送又はメールでも届出を受け付ける。
B 2	危険物課	高圧ガス保安法に関すること	○	・高圧ガスの申請書等受理及び審査 ・手数料徴収 ・保安、完成及び立入検査	・マスク着用、手指消毒を徹底する。 ・相談等は電話やメールを活用する。 ・郵送又はメールでも届出を受け付ける。
B 2	臨港消防署 警防課	警防活動事業		・警防第1・2課の総括 ・災害活動に関すること。 ・指揮情報隊に関すること。 ・課の安全管理に関すること。 ・消防隊等の運用に関すること。	災害対応を維持する。
B 2	臨港消防署 警防課	救助活動事業		救助業務に関すること。	災害対応を維持する。
B 2	臨港消防署 警防課	火災等の調査事務		・係の総括（調査係） ・火災の調査及び災害調査に関すること。 ・火災統計に関すること。	火災調査、損害調査、火災統計に係わる業務は継続する。
B 2	臨港消防署 予防課	火災予防設備に関する業務	○	・消防用設備等に関するもののうち審査及び検査に関する事務 ・建築計画に係る事前指導に関する事務 ・建築物の許可又は確認に係る同意等に関する事務	・軽易な相談等は電話やメールを活用すると共に、来庁者には手指消毒とマスク着用を要請する。 ・検査は、互いの距離や十分な換気に留意しつつ最少人数により実施する。
B 2	臨港消防署 予防課	危険物施設等の規制業務	○	・危険物製造所等の許可、承認及び届出に関すること。 ・特定防災施設等の届出及び検査に関すること。 ・危険物施設等の完成検査等に関すること。	・マスク着用、手指消毒を徹底する。 ・相談等は電話やメールを活用する。 ・郵送又はメールでも届出を受け付ける。
B 2	臨港消防署 予防課	危険物及び指定可燃物に係る災害調査に関する業務	○	危険物施設の火災、流出等の調査活動	・マスク着用、手指消毒を徹底する。 ・調査等は電話やメールを活用する。
B 2	川崎消防署 警防課	警防活動事業		・警防第1・2課の総括 ・災害活動に関すること。 ・指揮情報隊に関すること。 ・課の安全管理に関すること。 ・消防隊等の運用に関すること。	災害対応を維持する。
B 2	川崎消防署 警防課	救助活動事業		救助業務に関すること。	災害対応を維持する。

B 2	川崎消防署 警防課	火災等の調査事務		<ul style="list-style-type: none"> ・係の総括（調査係） ・火災の調査及び災害調査に関すること。 ・火災統計に関すること。 	火災調査、損害調査、火災統計に係わる業務は継続する。
B 2	川崎消防署 予防課	火災予防設備に関する業務	○	<ul style="list-style-type: none"> ・消防用設備等に関することのうち審査及び検査に関する事務 ・建築計画に係る事前指導に関する事務 ・建築物の許可又は確認に係る同意等に関する事務 	<ul style="list-style-type: none"> ・軽易な相談等は電話やメールを活用すると共に、来庁者には手指消毒とマスク着用を要請する。 ・検査は、互いの距離や十分な換気に留意しつつ最少人数により実施する。
B 2	川崎消防署 予防課	危険物施設等の規制業務	○	<ul style="list-style-type: none"> ・危険物製造所等の許可、承認及び届出に関すること。 ・危険物施設等の完成検査等に関すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・マスク着用、手指消毒を徹底する。 ・相談等は電話やメールを活用する。 ・郵送又はメールでも届出を受け付ける。
B 2	川崎消防署 予防課	危険物及び指定可燃物に係る災害調査に関する業務	○	危険物施設の火災、流出等の調査活動	<ul style="list-style-type: none"> ・マスク着用、手指消毒を徹底する。 ・調査等は電話やメールを活用する。
B 2	幸消防署 警防課	警防活動事業		<ul style="list-style-type: none"> ・警防第1・2課の総括 ・災害活動に関すること。 ・指揮情報隊に関すること。 ・課の安全管理に関すること。 ・消防隊等の運用に関すること。 	災害対応を維持する。
B 2	幸消防署 警防課	救助活動事業		救助業務に関すること。	災害対応を維持する。
B 2	幸消防署 警防課	火災等の調査事務		<ul style="list-style-type: none"> ・係の総括（調査係） ・火災の調査及び災害調査に関すること。 ・火災統計に関すること。 	火災調査、損害調査、火災統計に係わる業務は継続する。
B 2	幸消防署 予防課	火災予防設備に関する業務	○	<ul style="list-style-type: none"> ・消防用設備等に関することのうち審査及び検査に関する事務 ・建築計画に係る事前指導に関する事務 ・建築物の許可又は確認に係る同意等に関する事務 	<ul style="list-style-type: none"> ・軽易な相談等は電話やメールを活用すると共に、来庁者には手指消毒とマスク着用を要請する。 ・検査は、互いの距離や十分な換気に留意しつつ最少人数により実施する。
B 2	幸消防署 予防課	危険物施設等の規制業務	○	<ul style="list-style-type: none"> ・危険物製造所等の許可、承認及び届出に関すること。 ・危険物施設等の完成検査等に関すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・マスク着用、手指消毒を徹底する。 ・相談等は電話やメールを活用する。 ・郵送又はメールでも届出を受け付ける。
B 2	幸消防署 予防課	危険物及び指定可燃物に係る災害調査に関する業務	○	危険物施設の火災、流出等の調査活動	<ul style="list-style-type: none"> ・マスク着用、手指消毒を徹底する。 ・調査等は電話やメールを活用する。

B 2	中原消防署 警防課	警防活動事業		<ul style="list-style-type: none"> ・警防第 1・2 課の総括 ・災害活動に関すること。 ・指揮情報隊に関すること。 ・課の安全管理に関すること。 ・消防隊等の運用に関すること。 	災害対応を維持する。
B 2	中原消防署 警防課	救助活動事業		救助業務に関すること。	災害対応を維持する。
B 2	中原消防署 警防課	火災等の調査事務		<ul style="list-style-type: none"> ・係の総括（調査係） ・火災の調査及び災害調査に関すること。 ・火災統計に関すること。 	火災調査、損害調査、火災統計に係わる業務は継続する。
B 2	中原消防署 予防課	火災予防設備に関する業務	○	<ul style="list-style-type: none"> ・消防用設備等に関するもののうち審査及び検査に関する事務 ・建築計画に係る事前指導に関する事務 ・建築物の許可又は確認に係る同意等に関する事務 	<ul style="list-style-type: none"> ・軽易な相談等は電話やメールを活用すると共に、来庁者には手指消毒とマスク着用を要請する。 ・検査は、互いの距離や十分な換気に留意しつつ最少人数により実施する。
B 2	中原消防署 予防課	危険物施設等の規制業務	○	<ul style="list-style-type: none"> ・危険物製造所等の許可、承認及び届出に関すること。 ・危険物施設等の完成検査等に関すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・マスク着用、手指消毒を徹底する。 ・相談等は電話やメールを活用する。 ・郵送又はメールでも届出を受け付ける。
B 2	中原消防署 予防課	危険物及び指定可燃物に係る災害調査に関する業務	○	危険物施設の火災、流出等の調査活動	<ul style="list-style-type: none"> ・マスク着用、手指消毒を徹底する。 ・調査等は電話やメールを活用する。
B 2	高津消防署 警防課	警防活動事業		<ul style="list-style-type: none"> ・警防第 1・2 課の総括 ・災害活動に関すること。 ・指揮情報隊に関すること。 ・課の安全管理に関すること。 ・消防隊等の運用に関すること。 	災害対応を維持する。
B 2	高津消防署 警防課	救助活動事業		救助業務に関すること。	災害対応を維持する。
B 2	高津消防署 警防課	火災等の調査事務		<ul style="list-style-type: none"> ・係の総括（調査係） ・火災の調査及び災害調査に関すること。 ・火災統計に関すること。 	火災調査、損害調査、火災統計に係る業務は継続する。
B 2	高津消防署 予防課	火災予防設備に関する業務	○	<ul style="list-style-type: none"> ・消防用設備等に関するもののうち審査及び検査に関する事務 ・建築計画に係る事前指導に関する事務 ・建築物の許可又は確認に係る同意等に関する事務 	<ul style="list-style-type: none"> ・軽易な相談等は電話やメールを活用すると共に、来庁者には手指消毒とマスク着用を要請する。 ・検査は、互いの距離や十分な換気に留意しつつ最少人数により実施する。
B 2	高津消防署 予防課	危険物施設等の規制業務	○	<ul style="list-style-type: none"> ・危険物製造所等の許可、承認及び届出に関すること。 ・危険物施設等の完成検査等に関すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・マスク着用、手指消毒を徹底する。 ・相談等は電話やメールを活用する。 ・郵送又はメールでも届出を受け付ける。

B 2	高津消防署 予防課	危険物及び指定可燃物に係る災害調査に関する業務	○	危険物施設の火災、流出等の調査活動	・マスク着用、手指消毒を徹底する。 ・調査等は電話やメールを活用する。
B 2	宮前消防署 警防課	警防活動事業		・警防第 1・2 課の総括 ・災害活動に関すること。 ・指揮情報隊に関すること。 ・課の安全管理に関すること。 ・消防隊等の運用に関すること。	災害対応を維持する。
B 2	宮前消防署 警防課	救助活動事業		救助業務に関すること。	災害対応を維持する。
B 2	宮前消防署 警防課	火災等の調査事務		・係の総括（調査係） ・火災の調査及び災害調査に関すること。 ・火災統計に関すること。	火災調査、損害調査、火災統計に係わる業務は継続する。
B 2	宮前消防署 予防課	火災予防設備に関する業務	○	・消防用設備等に関するもののうち審査及び検査に関する事務 ・建築計画に係る事前指導に関する事務 ・建築物の許可又は確認に係る同意等に関する事務	・軽易な相談等は電話やメールを活用すると共に、来庁者には手指消毒とマスク着用を要請する。 ・検査は、互いの距離や十分な換気に留意しつつ最少人数により実施する。
B 2	宮前消防署 予防課	危険物施設等の規制業務	○	・危険物製造所等の許可、承認及び届出に関すること。 ・危険物施設等の完成検査等に関すること。	・マスク着用、手指消毒を徹底する。 ・相談等は電話やメールを活用する。 ・郵送又はメールでも届出を受け付ける。
B 2	宮前消防署 予防課	危険物及び指定可燃物に係る災害調査に関する業務	○	危険物施設の火災、流出等の調査活動	・マスク着用、手指消毒を徹底する。 ・調査等は電話やメールを活用する。
B 2	多摩消防署 警防課	警防活動事業		・警防第 1・2 課の総括 ・災害活動に関すること。 ・指揮情報隊に関すること。 ・課の安全管理に関すること。 ・消防隊等の運用に関すること。	災害対応を維持する。
B 2	多摩消防署 警防課	救助活動事業		救助業務に関すること。	災害対応を維持する。
B 2	多摩消防署 警防課	火災等の調査事務		・係の総括（調査係） ・火災の調査及び災害調査に関すること。 ・火災統計に関すること。	火災調査、損害調査、火災統計に係わる業務は継続する。
B 2	多摩消防署 予防課	火災予防設備に関する業務	○	・消防用設備等に関するもののうち審査及び検査に関する事務 ・建築計画に係る事前指導に関する事務 ・建築物の許可又は確認に係る同意等に関する事務	・軽易な相談等は電話やメールを活用すると共に、来庁者には手指消毒とマスク着用を要請する。 ・検査は、互いの距離や十分な換気に留意しつつ最少人数により実施する。

B 2	多摩消防署 予防課	危険物施設等の規制 業務	○	<ul style="list-style-type: none"> ・危険物製造所等の許可、承認及び届出に関すること。 ・危険物施設等の完成検査等に関すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・マスク着用、手指消毒を徹底する。 ・相談等は電話やメールを活用する。 ・郵送又はメールでも届出を受け付ける。
B 2	多摩消防署 予防課	危険物及び指定可燃物に係る災害調査に関する業務	○	危険物施設の火災、流出等の調査活動	<ul style="list-style-type: none"> ・マスク着用、手指消毒を徹底する。 ・調査等は電話やメールを活用する。
B 2	麻生消防署 警防課	警防活動事業		<ul style="list-style-type: none"> ・警防第1・2課の総括 ・災害活動に関すること。 ・指揮情報隊に関すること。 ・課の安全管理に関すること。 ・消防隊等の運用に関すること。 	災害対応を維持する。
B 2	麻生消防署 警防課	救助活動事業		救助業務に関すること。	災害対応を維持する。
B 2	麻生消防署 警防課	火災等の調査事務		<ul style="list-style-type: none"> ・係の総括（調査係） ・火災の調査及び災害調査に関すること。 ・火災統計に関すること。 	火災調査、損害調査、火災統計に係わる業務は継続する。
B 2	麻生消防署 予防課	火災予防設備に関する業務	○	<ul style="list-style-type: none"> ・消防用設備等に関することのうち審査及び検査に関する事務 ・建築計画に係る事前指導に関する事務 ・建築物の許可又は確認に係る同意等に関する事務 	<ul style="list-style-type: none"> ・軽易な相談等は電話やメールを活用すると共に、来庁者には手指消毒とマスク着用を要請する。 ・検査は、互いの距離や十分な換気に留意しつつ最少人数により実施する。
B 2	麻生消防署 予防課	危険物施設等の規制 業務	○	<ul style="list-style-type: none"> ・危険物製造所等の許可、承認及び届出に関すること。 ・危険物施設等の完成検査等に関すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・マスク着用、手指消毒を徹底する。 ・相談等は電話やメールを活用する。 ・郵送又はメールでも届出を受け付ける。
B 2	麻生消防署 予防課	危険物及び指定可燃物に係る災害調査に関する業務	○	危険物施設の火災、流出等の調査活動	<ul style="list-style-type: none"> ・マスク着用、手指消毒を徹底する。 ・調査等は電話やメールを活用する。

C 縮小業務

業務 優先度	所管課名	事業名等	法定 業務	平常時の業務内容	国内感染期の業務内容・業務実施手順
C	企画担当	川崎市総合計画実施計画及び行財政改革の推進		川崎市総合計画実施計画等における各種事務事業の進行管理	最低限の調整業務を実施し、可能なものについては休止・延期とする。
C	企画担当	適正な消防力の確保の推進		<ul style="list-style-type: none"> ・適正な職員配置に向けた関係局との継続協議 ・組織整備に向けた関係局との継続協議 	最低限の調整業務を実施し、可能なものについては休止・延期とする。
C	庶務課	消防局の 予算・決算業務		<ul style="list-style-type: none"> ・予算要求 ・予算の管理、調整 ・予算執行、決算見込 ・予算の配当、流用等 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型インフルエンザ等に係る予算要求業務 ・通常の消防局内予算・決算業務

C	庶務課	条例案、規則案等の 審査業務		<ul style="list-style-type: none"> ・条例改正の有無に係る事前調査 ・改正案作成時の協議及び審査 ・総務局法制課との協議 	<ul style="list-style-type: none"> ・条例、規則の制定又は改正に伴う業務 ・条例、規則の施行により、施行期日が決められている例規等制定に伴う業務
C	庶務課	情報公開、個人情報の 連絡調整業務		<ul style="list-style-type: none"> ・情報公開に係る指導・連絡調整 ・個人情報の保護等に係る指導・連絡調整 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型インフルエンザ等に係る情報管理 ・通常の情報公開、個人情報の連絡調整業務
C	庶務課	市議会関係業務		<ul style="list-style-type: none"> ・市議会対応に関する統括 ・健康福祉委員会対応 ・議会局との連絡調整 	新型インフルエンザ等対応を中心とした議会対応
C	庶務課	財務事務の指導等の 業務		<ul style="list-style-type: none"> ・支出命令書の受渡し ・国庫補助金に係る要望等 ・県補助金に係る要望等 ・監査の対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型インフルエンザ等に係る財務事務 ・その他の急を要する財務事務
C	庶務課	消防団員の組織、運用、 その他消防団業務		<ul style="list-style-type: none"> ・任免、昇格等 ・備品の調達 ・年報酬、出務手当、退職報償金の支払い ・被服の調達、貸与 	<ul style="list-style-type: none"> ・次の最低限の業務のみ実施し、他の業務は縮小する。 ・年報酬 ・出務手当 ・退職報償金の支払い
C	庶務課	消防団員等の災害補 償業務		<ul style="list-style-type: none"> ・公務災害等の認定 ・療養補償費、休業補償費の支払い ・遺族年金の支払い、金額改定等 	<ul style="list-style-type: none"> ・次の最低限の業務のみ実施し、他の業務は縮小する。 ・公務災害等の認定 ・遺族年金の支払い
C	庶務課	庶務関係業務		<ul style="list-style-type: none"> ・各種調査、照会、回答 ・公用車管理 ・文書の配布、回収 ・その他 	<ul style="list-style-type: none"> ・次の最低限の業務のみを実施し、他の業務は縮小する。 ・文書の配布、回収
C	人事課	人事管理業務		<ul style="list-style-type: none"> ・表彰、試験 ・採用、退職 	各種業務を継続することとし、係内で欠勤した職員の担当業務をフォローする。
C	人事課	人事管理業務		服務監察	必要により業務を継続することとし、係内で欠勤した職員の担当業務をフォローする。
C	人事課	職員厚生業務		給与関係全般	各種業務を継続することとし、係内で欠勤した職員の担当業務をフォローする。
C	人事課	職員厚生業務	○	<ul style="list-style-type: none"> ・旅費 ・公務災害 	必要により業務を継続することとし、係内で欠勤した職員の担当業務をフォローする。
C	施設設備課	消防車両・船舶等管理 業務	○	<ul style="list-style-type: none"> ・消防車両、救急車両、消防団車両等管理関係、消防艇等船舶管理関係 ・国庫補助関係、予算関係、予算執行等 	業務の継続実施（業者の業務休止について考慮）
C	施設設備課	警防資器材等管理業 務		<ul style="list-style-type: none"> ・警防活動機器（救助活動資器材を含む）等整備関係 ・国庫補助関係、予算関係、予算執行等 	業務の継続実施（業者の業務休止について考慮）

C	施設装備課	施設維持管理業務		<ul style="list-style-type: none"> ・庁舎、設備の小破修理 ・消耗品、備品等の購入 ・光熱水費等の支払業務 ・各種委託業務の定期支払業務 	業務の継続実施（業者の業務休止について考慮）
C	施設装備課	庁舎及び消防団施設整備業務		<ul style="list-style-type: none"> ・庁舎の建設計画 ・庁舎等の緊急対策工事 	業務の継続実施（業者の業務休止について考慮）
C	警防課	警防活動事業		<ul style="list-style-type: none"> ・各種災害報告に関する事務 ・予算及び決算事務 ・関係機関との連絡調整 	国・県等の報告義務、決算事務があり業務を縮小し継続する。
C	警防課	特殊災害対策		<ul style="list-style-type: none"> ・地震対策に関する事務 ・船舶・トンネル等の災害対策に関する事務 ・特殊な物質に起因する災害対策に関する事務 	左記災害が発生した場合にのみ対応することとし業務を縮小し継続する。
C	救急課	メディカルコントロール体制		<ul style="list-style-type: none"> ・事後検証 ・認定救急救命士の資格取得 ・財政関係事務 	業務を縮小し、新型インフルエンザ等対策業務に切替える。
C	救急課	川崎DMAT関係		<ul style="list-style-type: none"> ・川崎DMATとの連携 ・病院との連絡調整 ・連携隊の教育訓練 ・連携隊への指導・助言 	災害対応を維持する。
C	指令課	消防通信設備事業		<ul style="list-style-type: none"> ・消防指令システム及び消防情報管理システムの管理及び運用 ・消防通信施設の管理及び運用 ・消防指令システム及び消防情報管理システムに係る調査研究 ・消防通信に係る調査研究等 	当課の実情に応じ消防通信設備事業を優先度分類して業務を縮小する。
C	予防課	火災予防に関する業務		<ul style="list-style-type: none"> ・予算に関する事務 ・住宅用火災警報器に関する事務 ・各外郭団体に関する事務 ・（財）川崎市消防防災指導公社に関する事務 ・局内会議等資料作成に関する事務 	感染拡大を防止するため、軽易な各種会議は中止し、外部との調整も電話やメール等を活用する。

C	査察課	防火対象物の立入検査及び違反処理に関すること	○	<ul style="list-style-type: none"> ・防火対象物の立入検査及び違反処理に関する事務 ・防火対象物点検の特例認定の取消しに関する事務 ・防災管理点検の特例認定の取消しに関する事務 ・防火対象物に係る指導及び警告に関する事務 ・防火対象物に係る命令、告発及び代執行に関する事務 ・違反建築物の指導に関する事務 ・立入検査マニュアル及び違反処理マニュアルに関する事務 	市民の安全に関し緊急に行う必要のある事務等に限り実施
C	査察課	屋外の火災予防に関すること	○	屋外における火災予防措置命令に関する事務	市民の安全に関し緊急に行う必要のある事務等に限り実施
C	査察課	小規模雑居ビル等の防火安全対策に関すること		<ul style="list-style-type: none"> ・防火安全対策指導に関する事務 ・川崎市雑居ビル対策連絡協議会に関する事務 ・関係機関との合同立入検査に関する事務 	市民の安全に関し緊急に行う必要のある事務等に限り実施
C	査察課	防火対象物の表示制度に関すること	○	<ul style="list-style-type: none"> ・防火対象物点検報告制度に関する事務 ・防災管理点検報告制度に関する事務 ・旅館・ホテル等の適合通知書に関する事務 ・消防適合認定表示制度に関する事務 ・防火基準適合表示制度に関する事務 	処理中の事案に限り申請者との調整の上実施
C	査察課	消防設備士及び消防設備点検資格者の指導等に関すること	○	<ul style="list-style-type: none"> ・消防設備士及び消防設備点検資格者の育成指導に関する事務 ・消防用設備等点検報告制度に関する事務 ・消防設備士及び消防設備点検資格者の免状返納命令に関する事務 	緊急又は重大事案若しくは早急な周知を要する場合等に限り実施
C	査察課	防火対象物の立入検査に関すること	○	<ul style="list-style-type: none"> ・立入検査の計画・立案に関する事務 ・立入検査証に関する事務 ・査察の研修に関する事務 ・建物防災週間に伴うまちづくり局との合同査察に関する事務 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別立入検査等緊急な事案、早急な制度・運用の周知に伴う資料作成等必要な事務に限り実施 ・まちづくり局との合同査察は調整の上必要な場合に限り実施
C	査察課	防火対象物の実態調査に関すること		<ul style="list-style-type: none"> ・防火対象物の実態調査に関する事務 ・防火対象物データに関する事務 	<ul style="list-style-type: none"> ・実態調査は報告期限等調整の上必要な事務に限り実施 ・特別立入検査対象抽出等緊急案件のみ実施

C	査察課	課内他の係の主管に属さないこと		<ul style="list-style-type: none"> ・防火対象物の消防用設備等の状況の公表に関する事務 ・課内施策の企画及び調整に関する事務 ・予防N T. C制度に関する事務 	<ul style="list-style-type: none"> ・違反の公表及び課内の調整は通常どおり実施 ・予防N T. C制度は運営上必要な事務に限り実施
C	危険物課	火薬類及び高圧ガスに係る災害調査に関すること		火薬類及び高圧ガス施設の火災爆発等の調査活動	火薬類及び高圧ガス施設の災害に備え、通常時の体制を維持するが、状況により一時的に業務を縮小する。
C	危険物課	危険物施設等の規制業務	○	<ul style="list-style-type: none"> ・法律改正や消防庁からの通知等を受けて市の規程類の整備、移達等 ・消防O Aへの施設情報等の入力 ・危険物施設の立入検査及び違反処理に関すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大半は書面での対応であるが外部との接触時は、マスク着用、手指消毒を徹底した上で業務を縮小し実施する。 ・必要最低限のデータを入力する。 ・立入検査等は重大な事案のみ実施する。
C	危険物課	庶務関係事務		<ul style="list-style-type: none"> ・文書の受付事務 ・公印の使用及びび保管に関する事務 ・庶務全般 	最低限の庶務業務のみを実施し、他の業務は縮小する。
C	危険物課	火薬類の規制に関すること	○	<ul style="list-style-type: none"> ・申請に係る相談等 ・法律改正や経済産業省からの通知等を受けて市の規程類の整備と移達等を行う。 	大半は書面での対応であるが外部との接触時は、マスク着用、手指消毒を徹底した上で業務を縮小し実施する。
C	危険物課	高圧ガスの規制に関すること	○	<ul style="list-style-type: none"> ・申請に係る相談等 ・法律改正や経済産業省からの通知等を受けて市の規程類の整備と移達等を行う。 	大半は書面での対応であるが外部との接触時は、マスク着用、手指消毒を徹底した上で業務を縮小し実施する。
C	臨港消防署 予防課	庶務関係事務等		<ul style="list-style-type: none"> ・署の事務の総括 ・課の総括 ・公印保管、公文書の管理 ・消防施設の保守管理に関すること ・物品の出納保管に関すること。 ・消防団に関すること。 ・消防団の機械器具等に関すること等 	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急を要する消防施設の保守及び公印等重要物品の管理に必要な職員のみを確保する。 ・他は必要により対応する。
C	臨港消防署 予防課	その他の事業	○	<ul style="list-style-type: none"> ・署員の人事、配置に関すること。 ・署員の給与等の支給に関すること。 ・手数料徴収に関すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・署員の給与等の支給に必要な職員のみを確保する。 ・手数料徴収に関しては可能な範囲で対応する。 ・他は必要により対応する。
C	臨港消防署 予防課	火災予防に関する事務等	○	<ul style="list-style-type: none"> ・火災予防に関すること。 ・防火対象物に係る立入検査、違反処理に関すること等 ・防火・防災管理に関すること。 	立入検査等は状況に応じて休止し、その他緊急性を要する業務は対応する。
C	臨港消防署 予防課	危険物施設等の規制業務	○	<ul style="list-style-type: none"> ・危険物事故防止等に関すること等 ・危険物施設等の立入検査及び違反処理に関すること。 	立入検査等は状況に応じて休止し、その他緊急性を要する業務は対応する。

C	臨港消防署 警防課	警防活動事業	○	圧縮アセチレン等の消防活動 阻害物質に関すること等	消防活動阻害物質による事故及びその 他、緊急性を要する業務は対応する。
C	臨港消防署 警防課	警防活動事業		・消防隊等の運用及び訓練に 関すること。 ・消防職員及び消防団員の動 員に関すること。 ・消防地理、水利に関するこ と。	・動員計画又は配置職員の異動等があ れば対応し、その他、緊急性を要する 業務は対応する。 ・点検及びその他緊急を要する業務 は、対応する。
C	臨港消防署 警防課	警防資器材等管理業 務		消防用機械器具に関するこ と。	整備点検及びその他緊急を要する業務 は、対応する。
C	川崎消防署 予防課	庶務関係事務等		・署の事務の総括 ・課の総括 ・公印保管、公文書の管理 ・消防施設の保守管理に関す ること ・物品の出納保管に関するこ と。 ・消防団に関すること。 ・消防団の機械器具等に関す ること等	・緊急を要する消防施設の保守及び公 印等重要物品の管理に必要な職員のみ を確保する。 ・他は必要により対応する。
C	川崎消防署 予防課	その他の事業	○	・署員の人事、配置に関する こと。 ・署員の給与等の支給に関す ること。 ・手数料徴収に関すること。	・手数料徴収に関する事務に必要な職 員のみを確保する。 ・他は必要により対応する。
C	川崎消防署 予防課	火災予防に関する事 務等	○	・火災予防に関すること。 ・防火対象物に係る立入検 査、違反処理に関すること等 ・防火・防災管理に関するこ と。	立入検査等は状況に応じて休止し、そ の他緊急性を要する業務は対応する。
C	川崎消防署 予防課	危険物施設等の規制 業務	○	・危険物事故防止等に関する こと等 ・危険物施設等の立入検査及 び違反処理に関すること。	立入検査等は状況に応じて休止し、そ の他緊急性を要する業務は対応する。
C	川崎消防署 警防課	警防活動事業	○	圧縮アセチレン等の消防阻害 物質に関すること等	消防活動阻害物質による事故及びその 他、緊急性を要する業務は対応する。
C	川崎消防署 警防課	活動計画・出場計画 に関する業務		・消防隊等の運用及び訓練に 関すること。 ・消防職員及び消防団員の動 員に関すること。 ・消防地理、水利に関するこ と。	・動員計画又は配置職員の異動等があ れば対応し、その他、緊急性を要する 業務は対応する。 ・点検及びその他緊急を要する業務 は、対応する。
C	川崎消防署 警防課	警防資器材等管理業 務		消防用機械器具に関するこ と。	整備点検及びその他緊急を要する業務 は、対応する。
C	川崎消防署 警防課	車両運行管理業務		・消防用油脂類に関するこ と。 ・機関員の要請及び技術指導 に関すること。	・消防車両等の燃料に係る業務は継続 する ・養成及び技術指導は休止

C	幸消防署 予防課	庶務関係事務等		<ul style="list-style-type: none"> ・署、課、系の事務の総括 ・公印保管、公文書の管理 ・消防施設の保守管理に関する こと。 ・物品の出納保管に関するこ と。 ・消防団に関すること。 ・消防団の機械器具等に関す ること等 	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急を要する消防施設の保守及び公 印等重要物品の管理に必要な職員のみ を確保する。 ・他は必要により対応する。
C	幸消防署 予防課	その他の事業	○	<ul style="list-style-type: none"> ・署員の人事、配置に関する こと。 ・署員の給与等の支給（職員 情報システム月締め処理）に 関すること。 ・手数料徴収に関すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・手数料徴収に関する事務（職員情報 システム月締め処理）に必要な職員 のみを確保する。 ・他は必要により対応する。
C	幸消防署 予防課	火災予防に関する事 務等	○	<ul style="list-style-type: none"> ・火災予防に関すること。 ・防火対象物に係る立入検 査、違反処理に関すること等 ・防火・防災管理に関するこ と。 	立入検査等は状況に応じて休止し、そ の他緊急性を要する業務は対応する。
C	幸消防署 予防課	危険物施設等の規制 業務	○	<ul style="list-style-type: none"> ・危険物事故防止等に関する こと等 ・危険物施設等の立入検査及 び違反処理に関すること。 	立入検査等は状況に応じて休止し、そ の他緊急性を要する業務は対応する。
C	幸消防署 警防課	警防活動事業	○	圧縮アセチレン等の消防活動 阻害物質に関すること等	消防活動阻害物質による事故及びその 他、緊急性を要する業務は対応する。
C	幸消防署 警防課	活動計画・出場計画 に関する業務		<ul style="list-style-type: none"> ・消防隊等の運用及び訓練に 関すること。 ・消防職員及び消防団員の動 員に関すること。 ・消防地理、水利に関するこ と。 	<ul style="list-style-type: none"> ・動員計画又は配置職員の異動等が あれば対応し、その他、緊急性を要する 業務は対応する。 ・点検及びその他緊急を要する業務 は、対応する。
C	幸消防署 警防課	警防資器材等管理業 務		消防用機械器具に関するこ と。	整備点検及びその他緊急を要する業務 は、対応する。
C	中原消防署 予防課	庶務関係事務等		<ul style="list-style-type: none"> ・署の事務の総括 ・課の総括 ・公印保管、公文書の管理 ・消防施設の保守管理に関する こと。 ・物品の出納保管に関するこ と。 ・消防団に関すること。 ・消防団の機械器具等に関す ること等 	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急を要する消防施設の保守及び公 印等重要物品の管理に必要な職員のみ を確保する。 ・他は必要により対応する。
C	中原消防署 予防課	その他の事業	○	<ul style="list-style-type: none"> ・署員の人事、配置に関する こと。 ・署員の給与等の支給に関す ること。 ・手数料徴収に関すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・手数料徴収に関する事務に必要な職 員のみを確保する。 ・他は必要により対応する。

C	中原消防署 予防課	火災予防に関する事務等	○	<ul style="list-style-type: none"> ・火災予防に関すること。 ・防火対象物に係る立入検査、違反処理に関すること等 ・防火・防災管理に関すること。 	立入検査等は状況に応じて休止し、その他緊急性を要する業務は対応する。
C	中原消防署 予防課	危険物施設等の規制業務	○	<ul style="list-style-type: none"> ・危険物事故防止等に関すること等 ・危険物施設等の立入検査及び違反処理に関すること。 	立入検査等は状況に応じて休止し、その他緊急性を要する業務は対応する。
C	中原消防署 警防課	警防活動事業	○	<ul style="list-style-type: none"> ・圧縮アセチレン等の消防活動阻害物質に関すること等 	消防活動阻害物質による事故及びその他、緊急性を要する業務は対応する。
C	中原消防署 警防課	活動計画・出場計画に関する業務		<ul style="list-style-type: none"> ・消防隊等の運用及び訓練に関すること。 ・消防職員及び消防団員の動員に関すること。 ・消防地理、水利に関すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・動員計画又は配置職員の異動等があれば対応し、その他、緊急性を要する業務は対応する。 ・点検及びその他緊急を要する業務は、対応する。
C	中原消防署 警防課	警防資器材等管理業務		<ul style="list-style-type: none"> ・消防用機械器具に関すること。 	整備点検及びその他緊急を要する業務は、対応する。
C	高津消防署 予防課	庶務関係事務		<ul style="list-style-type: none"> ・署の事務の総括 ・課の総括 ・公印の保管、公文書の管理に関すること。 ・消防施設の保守管理に関すること。 ・消防団に関すること。 ・消防団の機械器具等に関すること等 	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急を要する消防施設の保守及び公印等重要物品の管理に必要な職員のみを確保する。 ・他は必要により対応する。
C	高津消防署 予防課	その他の事務	○	<ul style="list-style-type: none"> ・署員の人事、配置に関すること。 ・署員の給与等の支給に関すること。 ・手数料の徴収に関すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・手数料徴収に関する事務に必要な職員のみを確保する。 ・他は必要により対応する。
C	高津消防署 予防課	火災予防に関する業務等	○	<ul style="list-style-type: none"> ・火災予防に関すること。 ・防火対象物に係る立入検査、違反処理に関すること等 ・防火・防災管理に関すること。 	立入検査等は状況に応じて休止し、その他緊急性を要する業務は対応する。
C	高津消防署 予防課	危険物施設等の規制業務	○	<ul style="list-style-type: none"> ・危険物事故防止等に関すること等 ・危険物施設等の立入検査及び違反処理に関すること。 	立入検査等は状況に応じて休止し、その他緊急性を要する業務は対応する。
C	高津消防署 警防課	警防活動事業	○	<ul style="list-style-type: none"> ・圧縮アセチレン等の消防活動阻害物質に関すること。 	消防活動阻害物質による事故及びその他、緊急性を要する業務は対応する。
C	高津消防署 警防課	警防活動事業		<ul style="list-style-type: none"> ・消防隊等の運用及び訓練に関すること。 ・消防職員及び消防団員の動員に関すること。 ・消防地理、水利に関すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・動員計画又は配置職員の異動等があれば対応し、その他、緊急性を要する業務は対応する。 ・点検及びその他緊急を要する業務は、対応する。

C	高津消防署 警防課	警防資機材等管理業 務		消防用機械器具に関するこ と。	整備点検及びその他緊急を要する業務 は、対応する。
C	宮前消防署 予防課	庶務関係事務等		<ul style="list-style-type: none"> ・署の事務の総括 ・課の総括 ・公印保管、公文書の管理 ・消防施設の保守管理に関する こと。 ・物品の出納保管に関するこ と。 ・消防団に関すること。 ・消防団の機械器具等に関する こと等 	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急を要する消防施設の保守及び公 印等重要物品の管理に必要な職員のみ を確保する。 ・他は必要により対応する。
C	宮前消防署 予防課	その他の事業	○	<ul style="list-style-type: none"> ・署員の人事、配置に関する こと。 ・署員の給与等の支給に関する こと。 ・手数料徴収に関すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・手数料徴収に関する事務に必要な職 員のみを確保する。 ・他は必要により対応する。
C	宮前消防署 予防課	火災予防に関する事 務等	○	<ul style="list-style-type: none"> ・火災予防に関すること。 ・防火対象物に係る立入検 査、違反処理に関すること等 ・防火・防災管理に関するこ と。 	立入検査等は状況に応じて休止し、そ の他緊急性を要する業務は対応する。
C	宮前消防署 予防課	危険物施設等の規制 業務	○	<ul style="list-style-type: none"> ・危険物事故防止等に関する こと等 ・危険物施設等の立入検査及 び違反処理に関すること。 	立入検査等は状況に応じて休止し、そ の他緊急性を要する業務は対応する。
C	宮前消防署 警防課	警防活動事業	○	圧縮アセチレン等の消防活動 阻害物質に関すること等	消防活動阻害物質による事故及びその 他、緊急性を要する業務は対応する。
C	宮前消防署 警防課	活動計画・出場計画 に関する業務		<ul style="list-style-type: none"> ・消防隊等の運用及び訓練に 関すること。 ・消防職員及び消防団員の動 員に関すること ・消防地理、水利に関するこ と。 	<ul style="list-style-type: none"> ・動員計画又は配置職員の異動等があ れば対応し、その他、緊急性を要する 業務は対応する。 ・点検及びその他緊急を要する業務 は、対応する。
C	宮前消防署 警防課	警防資器材等管理業 務		消防用機械器具に関するこ と。	整備点検及びその他緊急を要する業務 は、対応する。
C	多摩消防署 予防課	庶務関係事務等		<ul style="list-style-type: none"> ・署の事務の総括 ・課の総括 ・公印保管、公文書の管理 ・消防施設の保守管理に関する こと。 ・物品の出納保管に関するこ と。 ・消防団に関すること。 ・消防団の機械器具等に関する こと等 	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急を要する消防施設の保守及び公 印等重要物品の管理に必要な職員のみ を確保する。 ・他は必要により対応する。
C	多摩消防署 予防課	その他の事業	○	<ul style="list-style-type: none"> ・署員の人事、配置に関する こと。 ・署員の給与等の支給に関する こと。 ・手数料徴収に関すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・手数料徴収に関する事務に必要な職 員のみを確保する。 ・他は必要により対応する。

C	多摩消防署 予防課	火災予防に関する事務等	○	<ul style="list-style-type: none"> ・火災予防に関すること。 ・防火対象物に係る立入検査、違反処理に関すること等 ・防火・防災管理に関すること。 	立入検査等は状況に応じて休止し、その他緊急性を要する業務は対応する。
C	多摩消防署 予防課	危険物施設等の規制業務	○	<ul style="list-style-type: none"> ・危険物事故防止等に関すること等 ・危険物施設等の立入検査及び違反処理に関すること。 	立入検査等は状況に応じて休止し、その他緊急性を要する業務は対応する。
C	多摩消防署 警防課	警防活動事業	○	<ul style="list-style-type: none"> ・圧縮アセチレン等の消防活動阻害物質に関すること等 	消防活動阻害物質による事故及びその他、緊急性を要する業務は対応する。
C	多摩消防署 警防課	活動計画・出場計画に関する業務		<ul style="list-style-type: none"> ・消防隊等の運用及び訓練に関すること。 ・消防職員及び消防団員の動員に関すること。 ・消防地理、水利に関すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・動員計画又は配置職員の異動等があれば対応し、その他、緊急性を要する業務は対応する。 ・点検及びその他緊急を要する業務は、対応する。
C	多摩消防署 警防課	警防資器材等管理業務		<ul style="list-style-type: none"> ・消防用機械器具に関すること。 	整備点検及びその他緊急を要する業務は、対応する。
C	麻生消防署 予防課	庶務関係事務等		<ul style="list-style-type: none"> ・署の事務の総括 ・課の総括 ・公印保管、公文書の管理 ・消防施設の保守管理に関すること。 ・物品の出納保管に関すること。 ・消防団に関すること。 ・消防団の機械器具等に関すること等 	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急を要する消防施設の保守及び公印等重要物品の管理に必要な職員のみを確保する。 ・他は必要により対応する。
C	麻生消防署 予防課	その他の事業	○	<ul style="list-style-type: none"> ・署員の人事、配置に関すること。 ・署員の給与等の支給に関すること。 ・手数料徴収に関すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・手数料徴収に関する事務に必要な職員のみを確保する。 ・他は必要により対応する。
C	麻生消防署 予防課	火災予防に関する事務等	○	<ul style="list-style-type: none"> ・火災予防に関すること。 ・防火対象物に係る立入検査、違反処理に関すること等 ・防火・防災管理に関すること。 	立入検査等は状況に応じて休止し、その他緊急性を要する業務は対応する。
C	麻生消防署 予防課	危険物施設等の規制業務	○	<ul style="list-style-type: none"> ・危険物事故防止等に関すること等 ・危険物施設等の立入検査及び違反処理に関すること。 	立入検査等は状況に応じて休止し、その他緊急性を要する業務は対応する。
C	麻生消防署 警防課	警防活動事業	○	<ul style="list-style-type: none"> ・圧縮アセチレン等の消防阻害物質に関すること等 	消防活動阻害物質による事故及びその他、緊急性を要する業務は対応する。
C	麻生消防署 警防課	活動計画・出場計画に関する業務		<ul style="list-style-type: none"> ・消防隊等の運用及び訓練に関すること。 ・消防職員及び消防団員の動員に関すること。 ・消防地理、水利に関すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・動員計画又は配置職員の異動等があれば対応し、その他、緊急性を要する業務は対応する。 ・点検及びその他緊急を要する業務は、対応する。

C	麻生消防署 警防課	警防資器材等管理業務		消防用機械器具に関する こと。	整備点検及びその他緊急を要する業務 は、対応する。
D 休止業務（上記に該当しない業務）					
D	庶務課	全国消防長会等の業務		<ul style="list-style-type: none"> ・全国消防長会関係事業 ・事業推進委員会関係事業 ・神奈川県消防長会関係事業 ・消防救助技術指導会関係事業 	休止
D	人事課	人事管理業務		<ul style="list-style-type: none"> ・職員研修 ・人事評価 	休止 (市長部局が継続の場合は継続する。)
D	人事課	職員厚生業務		<ul style="list-style-type: none"> ・健康診断全般 ・被服貸与 	休止
D	人事課	音楽隊業務		各種イベントでの演奏及びドリル演技	休止
D	人事課	人事課業務		課内庶務全般	休止
D	警防課	警防活動事業		<ul style="list-style-type: none"> ・警防規程に関する事務 ・各種免許取得関係 ・各種負担金の事務処理 ・庶務関係事務 ・消防水利計画及び運用に関する事務 ・安全運転管理事務 	休止
D	警防課	救助活動事業		<ul style="list-style-type: none"> ・各種訓練計画の作成に関する事務 ・消防署警防訓練実施方針の策定に関する事務 ・特別救助隊員の研修に関する事務 ・緊急消防援助隊の訓練等に関する事務 ・自衛消防隊員等の教育・手続きに関する事務等 	休止
D	警防課	各種計画事業		<ul style="list-style-type: none"> ・警防計画の基本方針に関する事務 ・各種警防計画に関する事務 ・出場基準、出場区分に関する事務 ・川崎市地域防災計画に関する事務 ・その他地域防災計画に関する事務 	休止
D	救急課	救急隊の訓練及び救急隊員の研修事務		<ul style="list-style-type: none"> ・訓練の実施、計画 ・救急救命士及び救急隊員の再教育 ・病院実習 ・救急隊員の勉強会 	休止
D	救急課	応急手当の普及啓発事務		各種講習会	休止
D	救急課	患者搬送事業		事業認定、指導	休止

D	救急課	コールセンター事業		<ul style="list-style-type: none"> ・コールセンター事業連絡協議会事務局 ・サポート救急の広報 ・利用状況の調査 ・コールセンターとの連絡調整 ・各業者からの問合せ 	休止
D	航空隊	航空関係業務		<ul style="list-style-type: none"> ・所管業務に関すること。 ・隊・系の統括 ・庶務関係事務 ・予算に関すること。 ・物品の購入 	休止
D	航空隊	航空関係業務	○	<ul style="list-style-type: none"> ・各種業務計画作成 ・各種訓練計画作成 ・飛行業務計画の作成 ・航空局への申請 	休止
D	航空隊	航空関係業務		<ul style="list-style-type: none"> ・操縦訓練 ・模擬計器訓練 ・救助訓練 ・各種訓練 ・操縦士資格取得事務 	休止
D	航空隊	航空関係業務		<ul style="list-style-type: none"> ・研修担当業務 ・救助器具の考案、開発 ・その他の業務 	休止
D	予防課	火災予防設備に関する業務		<ul style="list-style-type: none"> ・指導・検査に関する事務 ・運用基準等に関する事務 ・月例に関する事務 	休止
D	予防課	庶務関係業務		<ul style="list-style-type: none"> ・課の庶務的総括 ・各種調査、照会、回答 ・課内のその他総括 	休止
D	査察課	課内他の係の主管に属さないこと		<ul style="list-style-type: none"> ・課内の人材育成に関する事務 ・査察技術競技会に関する事務 	休止
D	危険物課	全国消防長会危険物委員会に関する事務		<ul style="list-style-type: none"> ・事務局の運営 ・49都市による、危険物委員会の開催 	休止又は延期についての連絡調整を行う。
D	危険物課	川崎市コンビナート安全対策委員会に関すること		石油コンビナート地域の安全に関する行政的、専門的事項を調査審議する。	休止又は延期についての連絡調整を行う。
D	危険物課	石油貯蔵施設立地対策交付金に関する事務		特定防災区域における石油類の貯蔵量の調査	電話やメールを利用し調査を実施するが、状況により、感染拡大を防止するため、休止する。
D	危険物課	川崎市危険物等保安審議会に関すること		市長の諮問機関で危険物等保安に関する事項について審議する。	休止又は延期についての連絡調整を行う。
D	危険物課	危険物担当係長会議の開催に関する事務		会議の企画、設定	休止

D	危険物課	川崎市危険物等運搬 防災連絡協議会に 関する事務		・事務局の運営 ・理事会の開催 ・講習会の開催	休止又は延期についての連絡調整を行 う。
D	臨港消防署 予防課	その他の事業等		・署員の研修管理に関するこ と。 ・広報、広聴に関すること。 ・防災関係団体との連携等に 関すること。	休止
D	臨港消防署 予防課	火災予防に関する事 務		火災予防の実施計画に関する こと。	休止
D	臨港消防署 警防課	警防活動事業		自衛消防隊、自衛防災組織等 の訓練の指導等に関するこ と。	休止
D	臨港消防署 警防課	活動計画・出場計画 に関する業務		警防計画及び防災対策に関す ること。	休止
D	臨港消防署 警防課	査察活動事業		火災予防指導等に関するこ と。	休止
D	臨港消防署 警防課	警防資器材等管理業 務		機関員の技術指導に関するこ と。	休止
D	川崎消防署 予防課	その他の事業等		・署員の研修管理に関するこ と。 ・広報、広聴に関すること。 ・防災関係団体との連携等に 関すること。	休止
D	川崎消防署 予防課	火災予防に関する事 務		火災予防の実施計画に関する こと。	休止
D	川崎消防署 警防課	警防活動事業		自衛消防隊、自衛防災組織等 の訓練の指導等に関するこ と。	休止
D	川崎消防署 警防課	活動計画・出場計画 に関する業務		警防計画及び防災対策に関す ること。	休止
D	川崎消防署 警防課	査察活動事業		火災予防指導等に関するこ と。	休止
D	川崎消防署 警防課	警防資器材等管理業 務		機関員の技術指導に関するこ と。	休止
D	幸消防署 予防課	その他の事業等		・署員の研修管理に関するこ と。 ・広報、広聴に関すること。 ・署員の安全衛生、福利厚 生、公務災害に関すること。 ・防災関係団体との連携等に 関すること。	休止
D	幸消防署 予防課	火災予防に関する事 務		火災予防の実施計画に関する こと。	休止
D	幸消防署 警防課	警防活動事業		自衛消防隊、自衛防災組織等 の訓練の指導等に関するこ と。	休止
D	幸消防署 警防課	活動計画・出場計画 に関する業務		警防計画及び防災対策に関す ること。	休止

D	幸消防署 警防課	査察活動事業		火災予防指導等に関する こと。	休止
D	幸消防署 警防課	警防資器材等管理業 務		機関員の技術指導に関する こと。	休止
D	中原消防署 予防課	その他の事業等		・署員の研修管理に関する こと。 ・広報、広聴に関する こと。 ・防災関係団体との連携等 に関する こと。	休止
D	中原消防署 予防課	火災予防に関する事 務		火災予防の実施計画に関す ること。	休止
D	中原消防署 警防課	警防活動事業		自衛消防隊、自衛防災組織等 の訓練の指導等に関する こと。	休止
D	中原消防署 警防課	活動計画・出場計画 に関する業務		警防計画及び防災対策に関す ること。	休止
D	中原消防署 警防課	査察活動事業		火災予防指導等に関する こと。	休止
D	中原消防署 警防課	警防資器材等管理業 務		機関員の技術指導に関する こと。	休止
D	高津消防署 予防課	その他の事務等		・署員の研修管理に関する こと。 ・広報、広聴に関する こと。 ・防災関係団体との連携等 に関する こと。	休止
D	高津消防署 予防課	火災予防に関する業 務等		火災予防の実施計画に関す ること。	休止
D	高津消防署 警防課	警防活動事業		自衛消防隊、自衛防災組織等 の訓練の指導等に関する こと。	休止
D	高津消防署 警防課	活動計画・出場計画 に関する業務		警防計画及び防災対策に関す ること。	休止
D	高津消防署 警防課	査察活動事業		火災予防指導等に関する こと。	休止
D	高津消防署 警防課	警防資器材等管理業 務		機関員の技術指導に関する こと。	休止
D	宮前消防署 予防課	その他の事業等		・署員の研修管理に関する こと。 ・広報、広聴に関する こと。 ・防災関係団体との連携等 に関する こと。	休止
D	宮前消防署 予防課	火災予防に関する事 務		火災予防の実施計画に関す ること。	休止
D	宮前消防署 警防課	警防活動事業		自衛消防隊、自衛防災組織等 の訓練の指導等に関する こと。	休止
D	宮前消防署 警防課	活動計画・出場計画 に関する業務		警防計画及び防災対策に関す ること。	休止

D	宮前消防署 警防課	査察活動事業		火災予防指導等に関する こと。	休止
D	宮前消防署 警防課	警防資器材等管理業 務		機関員の技術指導に関する こと。	休止
D	多摩消防署 予防課	その他の事業等		・署員の研修管理に関する こと。 ・広報、広聴に関する こと。 ・防災関係団体との連携等 に関する こと。	休止
D	多摩消防署 予防課	火災予防に関する事 務		火災予防の実施計画に関す ること。	休止
D	多摩消防署 警防課	警防活動事業		自衛消防隊、自衛防災組織等 の訓練の指導等に関する こと。	休止
D	多摩消防署 警防課	活動計画・出場計画 に関する業務		警防計画及び防災対策に関す ること。	休止
D	多摩消防署 警防課	査察活動事業		火災予防指導等に関する こと。	休止
D	多摩消防署 警防課	警防資器材等管理業 務		機関員の技術指導に関する こと。	休止
D	麻生消防署 予防課	その他の事業等		・署員の研修管理に関する こと。 ・広報、広聴に関する こと。 ・防災関係団体との連携等 に関する こと。	休止
D	麻生消防署 予防課	火災予防に関する事 務		火災予防の実施計画に関す ること。	休止
D	麻生消防署 警防課	警防活動事業		自衛消防隊、自衛防災組織等 の訓練の指導等に関する こと。	休止
D	麻生消防署 警防課	活動計画・出場計画 に関する業務		警防計画及び防災対策に関す ること。	休止
D	麻生消防署 警防課	査察活動事業		火災予防指導等に関する こと。	休止
D	麻生消防署 警防課	警防資器材等管理業 務		機関員の技術指導に関する こと。	休止